

## 第5章 計画の基本理念

### 1. 計画の基本理念

第2期計画期間中、待機児童の解消を目指し、女性の就業率の上昇を踏まえた保育の受け皿整備、幼稚園やベビーシッターを含めた地域の子育て資源の活用を進めるため、「新子育て安心プラン」が策定されたことなど、子どもを取り巻く環境は変化を続けています。

このような流れを受け、第3期三木町子ども・子育て支援事業計画は、第2期計画によるこれまでの取り組みとその成果を尊重しつつも、子どもと子育て世代をめぐる諸課題を解決する道筋をつけるとともに、子育てに喜びや楽しみが感じられる社会、子どもの笑顔があふれる社会の実現に向けた「安心して子どもを産み育てられるまち・みき」を基本理念とし、様々な取り組みを進めていきます。

#### 基本理念

「安心して子どもを産み育てられるまち・みき」

第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略より

## 2. 計画の基本目標

平成30年の社会福祉法の一部改正に伴い地域福祉計画が上位計画として位置づけられたことから、三木町地域福祉計画と整合を図りつつ、以下に挙げる5項目の基本目標を掲げ計画を推進します。

- 基本目標1 子どもと親の健康を守る
- 基本目標2 子どもの安全を確保する
- 基本目標3 子どもが健やかに成長する環境をつくる
- 基本目標4 支援を要する子どもや家庭を支える
- 基本目標5 多様なニーズに応じた子育て環境をつくる

## 3. 計画の施策体系

[基本理念]

「安心して子どもを産み育てられるまち・みき」

### 基本目標1 子どもと親の健康を守る

1. 妊娠から子育てまでの相談体制の充実
2. 母子保健施策の推進
3. 小児医療の充実
4. 食育の推進

### 基本目標2 子どもの安全を確保する

1. 子育てを支える地域社会の形成
2. 子育てしやすい生活環境の整備
3. 子どもを災害から守るための活動の推進

● 第5章 計画の基本理念 ●

**基本目標 3** 子どもが健やかに成長する環境をつくる

1. 学校の教育環境の設備
2. 児童の健全育成
3. 次代の親の育成
4. 家庭や地域の教育力の向上

**基本目標 4** 支援を要する子どもや家庭を支える

1. ひとり親家庭等の自立支援
2. 障がいのある子どもがいる家庭への支援
3. 児童虐待等防止対策の推進
4. 子どもの貧困対策の推進

**基本目標 5** 多様なニーズに応じた子育て環境をつくる

1. 子育て支援サービスの充実
2. 子育て支援のネットワークづくり
3. ワーク・ライフ・バランスの推進
4. 子育て家庭への経済的支援の充実